

平成25年行政事業レビューシート

(内閣府)

事業名	科学技術イノベーション総合戦略の推進に必要な政策立案調査		担当部局	政策統括官 (科学技術政策・イノベーション担当)	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度		担当課室	参事官(調査・分析担当)	安間 敏雄		
会計区分	一般会計		政策・施策名	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	内閣府設置法(平11法89)第26条		関係する計画、通知等	第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定) 科学技術イノベーション総合戦略(平成25年6月7日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	科学技術イノベーション総合戦略の推進に関して、総合科学技術会議が適切かつ十分なエビデンスに基づく政策立案、フォローアップを行うための必要な調査を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1) 公的シンクタンクとの連携を強化し、関係機関との政策対話の場を設ける。 (2) 科学技術イノベーション政策として重点的に取り組むべき課題への対応、独立行政法人、国立大学法人等におけるイノベーション創出のための科学技術関係活動として資源投入状況を把握し目標達成状況を分析・評価するために必要な調査を実施する。 (3) 科学技術イノベーションに適した環境創出の状況を総合的に調査し、分析・評価を実施するとともに、戦略的イノベーション創造プログラムの推進に必要な調査を実施する。 (4) このほか、科学技術基本計画に係る政策立案、フォローアップのための調査等のイノベーションの促進に必要な調査等を実施する。						
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算					465
		繰越し等					
		計					465
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	総合科学技術会議が司令塔としてエビデンスに基づく政策立案を行うための調査等を実施するものであり、一定の数値により成果指標を示すことはできない。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	総合科学技術会議が司令塔としてエビデンスに基づく政策立案を行うための調査等を実施するものであり、一定の数値により活動指標を示すことはできない。	活動実績 (当初見込み)	-	-	(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	-	0	平成26年度新規「新しい日本のための優先課題推進枠」0			
	職員旅費	-	1	平成26年度新規「新しい日本のための優先課題推進枠」1			
	委員等旅費	-	1	平成26年度新規「新しい日本のための優先課題推進枠」1			
	庁費	-	4	平成26年度新規「新しい日本のための優先課題推進枠」4			
	科学技術基礎調査等委託費	-	460	平成26年度新規「新しい日本のための優先課題推進枠」460			
	計	-	465				

事業所管部局による点検

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		科学技術は、我が国の豊かさや人々の安全な暮らしの実現に必要不可欠である。また、科学技術政策は、科学技術基本計画、日本再興戦略等において国家戦略の根幹に位置付けられるとともに、内閣府設置法において科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策に関する企画・立案・総合調整事務を行うことになっており、政策の推進に必要な調査等は、国が国費をもって優先的に実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		科学技術は、我が国の豊かさや人々の安全な暮らしの実現に必要不可欠である。また、科学技術政策は、科学技術基本計画、日本再興戦略等において国家戦略の根幹に位置付けられるとともに、内閣府設置法において科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策に関する企画・立案・総合調整事務を行うことになっており、政策の推進に必要な調査等は、国が国費をもって優先的に実施すべき事業である。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		科学技術は、我が国の豊かさや人々の安全な暮らしの実現に必要不可欠である。また、科学技術政策は、科学技術基本計画、日本再興戦略等において国家戦略の根幹に位置付けられるとともに、内閣府設置法において科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策に関する企画・立案・総合調整事務を行うことになっており、政策の推進に必要な調査等は、国が国費をもって優先的に実施すべき事業である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		科学技術は、我が国の豊かさや人々の安全な暮らしの実現に必要不可欠である。また、科学技術政策は、科学技術基本計画、日本再興戦略等において国家戦略の根幹に位置付けられるとともに、内閣府設置法において科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策に関する企画・立案・総合調整事務を行うことになっており、政策の推進に必要な調査等は、国が国費をもって優先的に実施すべき事業である。
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
事業番号		類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	科学技術は、我が国の豊かさや人々の安全な暮らしの実現に必要不可欠である。また、科学技術政策は、科学技術基本計画、日本再興戦略等において国家戦略の根幹に位置付けられるとともに、内閣府設置法において科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策に関する企画・立案・総合調整事務を行うことになっており、政策の推進に必要な調査等は、国が国費をもって優先的に実施すべき事業である。		
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年	-	平成23年	-
平成24年	-	平成25年	-

平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)

科学技術イノベーション総合戦略の推進に関して、総合科学技術会議が適切かつ十分なエビデンスに基づく政策立案、フォローアップを行うための必要な調査を実施する。

B. 事務費

諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費

【一般競争入札等】

A. 民間シンクタンク等

科学技術イノベーション総合戦略の推進に関して、総合科学技術会議が適切かつ十分なエビデンスに基づく政策立案、フォローアップを行うための必要な調査を民間シンクタンク等への委託により実施する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)